

研究所レポート

2020年1月 VOL.57

国連採択 30 年
日本批准 25 年

「子どもの権利条約」が根付いた学校づくり ～「子どもの権利条約」の視点で教育実践を～

「子どもの権利条約」は1989年11月20日に国連総会で採択、日本は1994年に批准しました。
2019年は、子どもの権利条約採択から30年、日本批准から25年を迎えた記念の年です。

第2条【差別の禁止】
すべての子どもは、みんな平等にこの条約にある権利をもっています。子どもは、国のかがいや、男か女か、どのようなことばを使うか、どんな宗教を信じているか、どんな意見をもっているか、お心やがらだに障がいがあるかないか、お金持ちであるかないか、などによって差別されません。



第12条【意見を表す権利】
子どもは、自分に関係のあることについて自由に自分の意見を表す権利をもっています。その意見は、子どもの発達に応じて、じゅうぶん考慮されなければなりません。



「子どもの権利条約」の視点で授業や学校生活を見直し、
子どもたちにとって、より良い教育活動となる手立てを考えてみましょう。

静岡県教職員組合立教育研究所
子どもの権利条約推進委員会

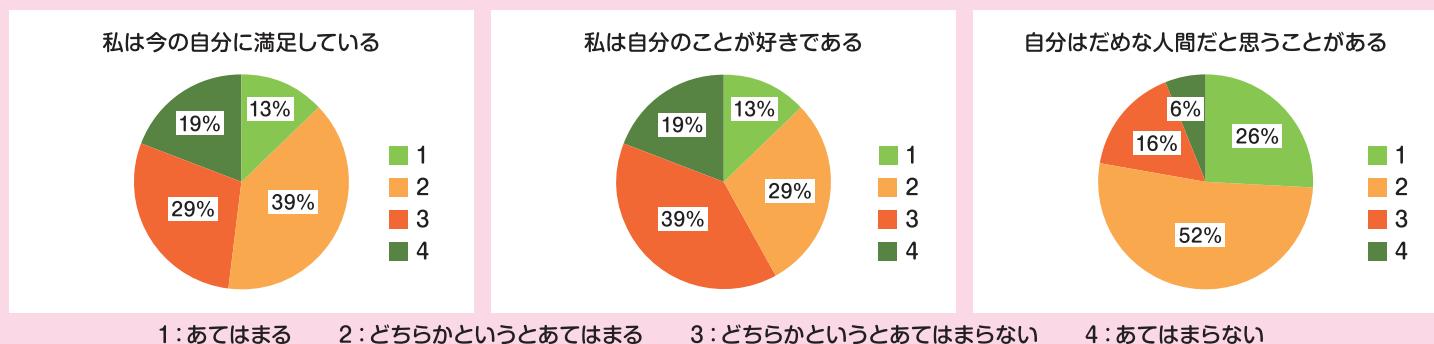
「子どもたちが、仲間との関わりを通して自己肯定感を高める」

子どもの権利条約推進委員会 所員 濱村 征雄（長泉町立南小学校）

1 実践の理由

夏休み明けに、学級（小学校5年）で「自分のことを考えよう」というアンケートをとった。いわゆる自己肯定感や自尊感情といったものを調べるアンケートである。その結果、子どもたちは、今の自分に満足している子、今の自分が好きな子が少なく、自分はだめな人間だと思うという子が多かった。その結果を受けて、私は子どもたちに少しでも自分を好きになり、自信をもってほしいと率直に感じた。それが、子どもたちが自身の力を伸ばすためには大きいのではないかと考えていたからである。そのためには、仲間との関わりが大切であると考えた。自身だけではぼんやりとしたイメージの「自分」も、周りから認められることで揺るぎない「自分」という存在が確立するのではないだろうか。

このような理由から私は、実践テーマを「仲間との関わりを通して、自己肯定感を高める」とした。



2 子どもの権利条約との関係性

第29条（教育の目的）「教育は、子どもが自分のもっている能力を最大限伸ばし、人権や平和、環境を守ることなどを学ぶためのものです。」

私は、29条を次のように理解し、実践にとりくんだ。

- 子ども自身が能力を伸ばすがその支援をするのが教育であり、それは教員に依るところは大きい。
- 子ども自身が自己の能力を伸ばし高めるには、子ども自身が「自分が好き」「自信をもっている」ということが大きな要因となるのではないか。
- 子どもたちの実態を踏まえ、子どもたちを「自分を好き」「自分に自信をもつ」ようにすることが、子どもたちが自己の能力を引き出すためには必要と考えた。

3 実践の概要

- (1) 学級活動 単元名 「自分らしさ」とは
- (2) 教材名 絵本「Red あかくてあおいクレヨンのはなし」
著者：マイケル・ホール 訳：上田勢子 出版社：子どもの未来社
- (3) 本時の指導

① 本時のねらい

自身の自分らしさについてまだ明確な姿が見えていない子どもたちが、絵本のレッドの立場になって気持ちを考えることを通して、自分らしさとは何かを考え、自身の自分らしさに気付くことができる。



② 指導過程

| 段階 | 教員の働きかけ／予想される児童の表れ | 評価・留意点 |
|------|---|--|
| つかむ | <p>○みんなは、どんな「自分らしさ」がありますか。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・明るくて元気のいいところ。 ・誰にでも話しかけられるところ。 ・みんなを笑わせるところ。 <p>「自分らしさ」ってなんだろう。</p> <p>○絵本を読んでみよう。</p> <p>○クラスのみんなが日々にレッドのことを言っている時、レッドはどんな気持ちになっただろうか。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・なんでぼくは、みんなのようにできないのだろう。 ・ぼくだってがんばっているのに…。 ・ぼくは、みんなとちがうのかな。 | <p>留 全員が「自分らしさ」に気付いているわけではないことを確認し、見つけられないでいることも認める。</p> |
| 深める | <p>○みんなそろって手伝っても、どんなにがんばっても上手くいかなかった時、レッドはどんな気持ちになったでしょう。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・みんな手伝ってくれたのに、変われなくてごめんね。 ・やっぱりぼくは、みんなと違うんだ。 ・みんなの協力が無駄になってしまって申し訳ない。 ・どんなにがんばっても、ぼくは変われないんだ。 <p>○「ほんとうにそらいっぱい」の時のレッドは、どんな気持ちだっただろうか。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・のびのびと絵を描くことができて、気持ちいい。 ・絵を描くって楽しいな。 ・みんな、本当のぼくを見て！ <p>自分で感じたことが「自分らしさ」なんだね。</p> | |
| まとめる | <p>○友だちに「自分らしさ」を伝えよう。</p> | <p>留 「赤ではなく青だということに気付いた」という事実だけでなく、気持ちを書くように促す。</p> |
| ふり返る | <p>○今日の授業のふり返りを書こう。</p> | <p>評 自身の自分らしさに気付くことができる。(発言・ワークシート)</p> <p>留 友だちに助言をもらい、自分らしさに気付くことでもよいとする。</p> <p>留 ほめる(素晴らしい、立派、いい、すごい)などの価値付けも行う。</p> |

③ 授業のふり返り

| | |
|--|--|
| <p>○あなたの「自分らしさ」は？</p> <p>明るくて、だれにでも話せる。</p> <p>○今日の授業でわかったことや思ったことを書きましょう。</p> <p>今まで、自分らしさがあまり分からなかっただけど、今は、自信をもって言えるようになって、良かったです。 友達のいいところを見つけると、自分も、がんばろう!と思いました。いいところがある友達を見つけると、とても、いい気分になりました。これからも、自信をもって「自分らしさ」を言って、友達のいいところをたくさん見つけたいです。</p> | <p>○あなたの「自分らしさ」は？</p> <p>自分の時間を大切につかえよう。</p> <p>○今日の授業でわかったことや思ったことを書きましょう。</p> <p>今日の授業で自分らしさは、自分で決めるっていうことが分かりました。周りからみた自分は、どうかは分からないけれど、自分自身のことを、一番分かってるのは自分しかいないので、どれだけまわりから、がいでされても、この自分らしさを、ずっと大切にしていくと、思いました。</p> |
|--|--|

4 実践のふり返り

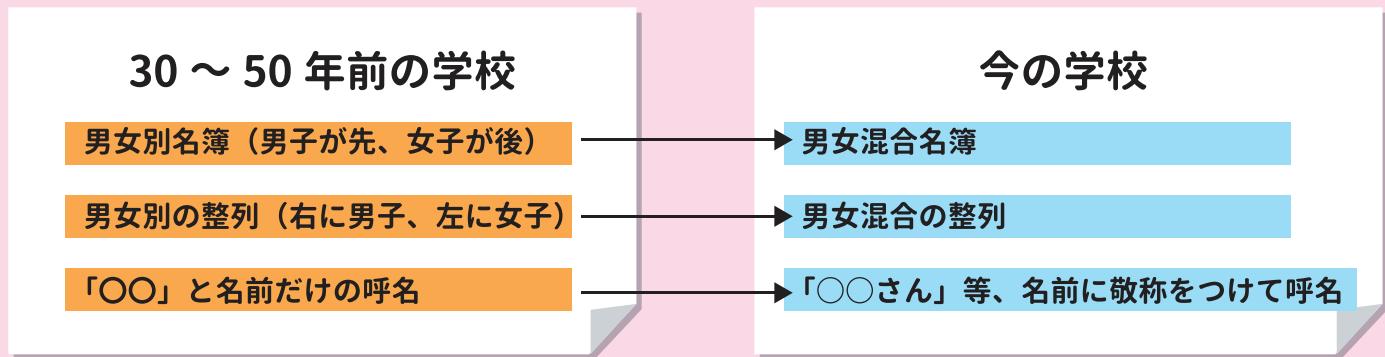
- ・ 年間を通して子どもたちの自己肯定感を高める実践をすすめようと考えており、現在は実践の途中で、とりくみ始めたばかりではあるが、私も子どもたちも少しづつ手応えを感じている。
- ・ 絵本を使った実践では、子どもたちは、「自分らしさってなんだろう」と自分に問い合わせることができた。また、人それぞれの個性は異なることに気付き、それを尊重するような心が芽生えた子もいた。
- ・ 子どもたちは授業の終末に取り入れた相手に伝える活動を通して、周囲から認められることの気持ちのよさに気付いたように思う。このことをきっかけに、日常的に仲間を認め合う活動を取り入れた。活動を始めてまだ日は浅いが、活動中に見える子どもたちの笑顔を見て自己肯定感の高まりに期待を寄せている。

「子どもの権利条約」と学校・教職員

●「子どもの権利条約」に対する誤解

日本が批准した当初は「この条約は発展途上国の貧困・飢餓から子どもたちを守るもので、日本の子どもたちには該当しないから関係ない」という考え方がありました。また、教職員の中には「権利が強調されると、子どもたちは意見ばかりを主張して言うことを聞かなくなる」という考えの人もいました。

●学校の今昔



「子どもの権利条約」は、子どもたちの人権を守り、保障するためのものです。批准 25 年を経て、改めて学校の今と昔を比べてみると、「子どもの権利条約」の趣旨・概念が学校の中に少しずつ根付いていることがわかります。これは、私たちが「子どもの権利条約」を意識した教育活動を続けてきたからだと思います。

いじめ、不登校、貧困、虐待等、子どもたちの人権が侵されています。「子どもの権利条約」が根付いた学校づくりに向けて考え、とりくみをすすめましょう。

子どもの権利条約推進委員会 (2019年度)

共同研究者

畠垣 智恵
(静岡大学准教授)
井出 智博
(静岡大学准教授)
松尾由希子
(静岡大学准教授)

所 員

| | | |
|--------------|--------------|--------------|
| 亀山 幸平 (静清教組) | 杉山 恵子 (三島支部) | 青島いつか (榛原支部) |
| 栗野 高史 (浜松教組) | 高浦 俊正 (沼津支部) | 石津まりこ (小笠支部) |
| 渡邊佳代子 (賀茂支部) | 濱村 征雄 (駿東支部) | 勾坂 文恵 (磐周支部) |
| 小川 良子 (田方支部) | 橋本 康孝 (富士支部) | 湯山 健太 (湖西支部) |
| 吉田 恵子 (東豆支部) | 片瀬 能力 (志太支部) | |



「子どもの権利条約」が根付いた学校づくり ～「子どもの権利条約」の視点で教育実践を～

編集・発行／静岡県教職員組合立教育研究所「子どもの権利条約推進委員会」

〒420-0856 静岡市葵区駿府町1番12号 静岡県教育会館

発 行 者／教育研究所運営委員長 鈴木伸昭

発 行 日／2020年1月

静岡県教育事業団体連絡会 教育と生活をサポート



一般財団法人 静岡県教職員互助組合



静岡県教職員生活協同組合



静岡県学校生活協同組合連合会



一般社団法人 静岡県出版文化会



公益財団法人 日本教育公務員弘済会静岡支部



株式会社 静岡教育出版社